

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省 令〕

○歳入歳出外の国庫内移換に関する規則の一部を改正する省令（財務八四）

〔告 示〕

○三五・一六八七五MHz以上三五・三八二二五MHz以下の周波数の電波を使用する無線局の開設区域を定める件（総務三八一）

○土地家屋調査士法施行規則第二十六条第二項の規定による電子証明書の指定に関する件（法務四五六）

○日本国に帰化を許可する件（同四五七）

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一号第一号下の規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一号第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号口に掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同四五八）

○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（農林水産一五三〇）

○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（同一五三二）

○保安林の指定をする件（同一五三二、一五三八）

○鉱業法の一部を改正する等の法律附則第八条の規定によりなお従前の例によることとされた同法第二条の規定による廃止前の石油及び可燃性天然ガス資源開発法第十九条第一項の規定に基づき、石油資源開発株式会社の実施した中原SK1-D号井に係る探鉱により発見された油層に属する地下の部分の認定した件（経済産業二一六）

○宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録をした件（国土交通一〇五〇）

○エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく登録建築物調査機関の廃止をした件（同一〇五一）

○下北西部鳥獣保護区を変更し及びその存続期間を更新した件（環境一〇九）

○奥戸特別保護地区を指定した件（同一一〇）

○下北西部特別保護地区を指定した件（同一一一）

○大鳥朝日鳥獣保護区を変更し及びその存続期間を更新した件（同一一二）

○大鳥朝日特別保護地区を指定した件（同一一三）

○福島潟鳥獣保護区を変更し及びその存続期間を更新した件（同一一四）

○酒沼鳥獣保護区を指定した件（同一一五）

○酒沼特別保護地区を指定した件（同一一六）

○岩木川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（東北地方整備局一四八）

○道路に関する件（関東地方整備局三六八）

○都市計画に関する件（同三六九）

○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（近畿地方整備局一八四）

○道路に関する件（同一八五）

○道路に関する件（北海道開発局一三五、一三六）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項

労働

近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）

最低賃金の改正決定に関する公示（北海道労働局最低賃金公示三）

〔公 告〕

諸事項

官庁

鉱業法第一四二条の規定、建設業の許可の取消処分関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係会社その他

三〇

三

九

九

九

九

九

省 令

○財務省令第八十四号

予算決算及び会計令(昭和二十二年勅令第百六十五号)第百六条第一項及び第百四十四条の規定に基づき、歳入歳出外の国庫内移換に関する規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年十月三十日 財務大臣 麻生 太郎

歳入歳出外の国庫内移換に関する規則の一部を改正する省令

歳入歳出外の国庫内移換に関する規則(昭和三十年大蔵省令第十四号)の一部を次のように改正する。

附則に次の一項を加える。

3 第二条の規定は、財務大臣が、特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律(平成二十五年法律第七十六号)附則第十五条第二項の規定により、財政法第四十一条の規定による平成二十五年年度の歳入歳出の決算上の剰余金から旧臨時軍事實費特別会計(ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件)に基づく大蔵省関係諸命令の措置に関する法律第九条の規定により廃止された臨時軍事實費特別会計の終結に関する件(昭和二十一年勅令第百十号)第一条の規定により昭和二十一年二月二十八日においてその年度が終結された臨時軍事實費特別会計をいう。以下この項において同じ。の歳出の決算額と昭和二十一年度から平成二十五年年度までの特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律第一条の規定による改正前のポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基づく大蔵省関係諸命令の措置に関する法律第十条第一項の規定による歳出の整理金額との合計額が旧臨時軍事實費特別会計の歳入の決算額と昭和二十一年度から平成二十五年年度までの同項の規定による歳入の整理金額との合計額を上回る金額を控除した後、の剰余の額を翌年度の歳入に繰り入れる場合に準用する。この場合において発するの国庫金振替書には、振替先として「財務省大臣官庁」と記載し、かつ、払出科目として「何年度 一般会計 歳出外 剰余金」受入科目として「何年度 財務省主管一般会計 歳入」と記載しなければならぬ。

附 則

この省令は、公布の日から施行する。

告 示

○総務省告示第百八十一号

電波法施行規則(昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号)第十八条第一項第一号の規定に基づき、平成二十年総務省告示第百六十五号(三五一・一六八七五MHz以上三五一・三八二二五MHz以下の周波数の電波を使用する無線局の開設区域を定める件)の一部を次のように改正する。

平成二十六年十月三十日 総務大臣 山本 早苗

第一項中「その上空」を「日本周辺海域(日本国の領海の基線(領海及び接続水域に関する法律(昭和五十二年法律第三十号)第一条第一項に規定する基線をいう)から二百海里の線(その線が中間線(同法第一条第二項に規定する中間線をいう。以下この項において同じ)を超えてくるときは、その超えている部分については、中間線とする)までの海域をいう。次項において同じ)並びにそれらの上空)に改める。

第二項中「陸上」の下に「及び日本周辺海域」を加える。

○法務省告示第四百五十六号

土地家屋調査士法施行規則(昭和五十四年法務省令第五十三号)第二十六条第二項の規定に基づき、法務大臣の指定する電子証明書を次のように定める。

平成二十六年十月三十日 法務大臣 上川 優子

セコム・パスポート for G-ID (平成14年総務省・法務省・経済産業省告示第8号)の用に供するため作成された電子証明書(土地家屋調査士電子証明書に限る。)

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十六年十月三十日 法務大臣 上川 優子

- 住所 横浜市港南区港南台5丁目21番18号 鹿芳敏 昭和37年8月20日生
住所 横浜市港南区港南台5丁目21番18号 徐知恵 昭和41年11月14日生
住所 鹿浜町 平成6年2月17日生
住所 鹿千愛 平成7年9月22日生
住所 鹿功淳 平成9年8月13日生
住所 鹿愛美 平成11年8月9日生

住所 大阪府泉佐野市湊1丁目2番34号 和43年3月13日生

住所 東京都渋谷区代々木4丁目35番18号 林浩美 昭和54年8月22日生

住所 大阪府住吉区清水丘3丁目3番13号 魏碧雲 昭和25年5月18日生

住所 楊相強 昭和55年5月24日生

住所 東京都板橋区大山東町14番1-1006号 宋典子 昭和30年3月3日生

住所 姜福哲 昭和61年9月16日生

住所 愛知県半田市白土町5丁目209番地13 高富元 昭和22年10月28日生

住所 金松月 昭和24年2月24日生

住所 愛知県半田市白土町5丁目209番地10 高美沙 昭和51年1月20日生

住所 愛知県半田市花園町6丁目4番地11 高場大 昭和52年7月8日生

住所 神戸市東灘区向洋町中5丁目6番地2 楊文忠 昭和43年7月30日生

住所 平成6年5月3日生 楊潤洲 平成24年10月23日生

住所 東京都多摩市良政2丁目2番地 胡潤亮 昭和54年8月11日生

住所 福岡市城南区箕田山2丁目7番7-309号 李程 昭和62年3月21日生

住所 愛知県豊田市浄水町原山304番地1 吳百恵 昭和63年2月29日生

住所 宮城県名取市社せきのした2丁目1番地1 楊鳳璋 昭和56年1月12日生

住所 堺市東区北野田945番地1 李夏葉 昭和54年8月14日生

住所 京都市伏見区竹田福ノ井町82番地 文英生 昭和54年7月9日生

住所 長野市青木町大塚1290番地13 趙焜 平成元年5月13日生

住所 東京都目黒区大岡山1丁目36番13-207号 姜善永 昭和47年4月14日生

住所 東京都世田谷区三軒茶屋2丁目9番20号 鹿芳 昭和56年3月11日生

住所 東京都品川区八潮5丁目10番99-403号 安民姬 昭和34年3月29日生

住所 金柏英 平成8年9月2日生

住所 金隆史 平成13年3月3日生

住所 東京都中野区野方4丁目15番10号 趙亮至 昭和58年11月10日生

住所 東京都足立区綾瀬2丁目27番1-1003号 崔熙淑 昭和40年7月2日生

住所 東京都板橋区常盤台4丁目32番5号 朴大峰 昭和57年3月1日生

住所 東京都練馬区豊玉北5丁目14番1-802号 黄麻美子 昭和62年9月4日生

住所 名古屋緑区浦里1丁目85番地33 郭志成 平成2年9月6日生

住所 名古屋市北区上飯田南町4丁目1番地 鄭江美子 昭和26年2月21日生

住所 名古屋市北区山田2丁目8番57号 吳惠順 昭和50年8月18日生

住所 岡山県久米郡美咲町原田2009番地 崔守福 昭和28年7月20日生

住所 岡山県津山市国分寺851番地1 崔美香 昭和59年12月4日生

住所 長野市大字稲葉2576番地1 金正太郎 昭和19年1月18日生

住所 全明子 昭和20年5月30日生

住所 岩手県久慈市長内町第37地割1番地12 金富美子 昭和42年10月1日生

住所 大阪府大正区泉尾4丁目3番23-802号 李知栄 昭和59年3月6日生

住所 大阪市住吉区我孫子2丁目4番27号 梁明玉 昭和25年7月27日生

住所 道厚吉 昭和50年9月26日生

住所 遼美好 昭和53年5月22日生

住所 大阪府東大阪市下小阪5丁目5番24-402号 護綺 昭和59年1月24日生

住所 大阪府平野区瓜破西2丁目7番21号 高忠夫 昭和30年2月15日生

住所 高惠美 昭和63年4月17日生

住所 高英明 平成元年10月8日生

住所 大阪府生野区巽南4丁目1番8号 金美留子 昭和38年4月25日生

住所 金美江 昭和50年11月7日生

住所 大阪府平野区加美東1丁目12番18号 田浩鎮 昭和44年11月11日生

住所 大阪府平野区加美東6丁目7番8号 田千恵子 昭和46年2月12日生

住所 大阪府東大阪市森河内西1丁目13番32号 田由美子 昭和46年2月13日生

住所 堺市南区深阪南310番地4 吳隆正 昭和57年1月4日生